

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 丸大食品株式会社（証券コード: 2288）

### 【見直し変更】

長期発行体格付  
格付の見直し

BBB+  
安定的 → ネガティブ

### 【据置】

国内CP格付

J-2

### ■格付事由

- （1）ハム・ソーセージ大手の一角。熟成ウィナー「燻製屋」など、ブランド力のある製品を有する。また、惣菜類、デザート類などを取り扱う調理加工食品部門の拡大を進めており、同部門の売上構成比が高まっている。21/3期の売上構成比は調理加工食品部門36%、ハム・ソーセージ部門32%、食肉事業31%である。20年7月には「神戸プリン」「らくらくホイップ」などの乳加工食品を製造販売するトーラクを買収した。
- （2）業績の低迷が続いている。コロナ禍の長期化により外食向けチャネルの需要回復が遅れているほか、足元では原材料コストや輸送コストの高止まりも利益を圧迫している。ハム・ソーセージ部門や食肉事業といった主力事業の収益性改善が課題である。財務構成は依然として良好であるものの、本格的な利益水準の回復には時間を要する可能性がある。以上より、格付は据え置きとするが、見直しはネガティブとした。当社は現在、製品の価格改定を実施している。これによる利益貢献も含め、今後、業績回復に向けた取り組み内容およびその効果をフォローし、利益水準を見定めていく。
- （3）22/3期は営業損失10億円（前期は3億円の損失）の計画であり、2期連続で営業赤字となる見直し。ハム・ソーセージ基幹工場の合理化やトーラク買収による効果は利益面で発現しつつあるが、コロナ禍の長期化および諸コスト上昇の影響を大きく受け、業績は悪化している。タピオカ飲料の販売好調により、近年利益寄与を果たしていた調理加工食品部門の回復も鈍い。食肉事業、加工食品事業ともに収益基盤を再構築できるか注視していく。
- （4）22/3期第3四半期末の自己資本比率は53.5%（前年同期末は52.3%）であるなど、財務構成は良好な水準を維持している。引き続き上述の工場合理化を進める計画であり、当面の投資は比較的高水準で推移する可能性が高いが、減価償却費の水準などを勘案すれば、現状程度の財務基盤を維持可能と想定している。

（担当）井上 肇・石崎 美瑛

### ■格付対象

発行体：丸大食品株式会社

### 【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	BBB+	ネガティブ

### 【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	200億円	J-2

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年3月24日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也  
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「食品」(2021年6月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 丸大食品株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル